

障害のある子の親のための

「親なきあと」のお金の勉強会

知っておきたい「親なきあと」のお金の話 **全3回**



講師

「親なきあと」相談室
岡山事務局長
梶野 雅章

- 三井信託銀行(現三井住友信託銀行)に30年勤務後、岡山にUターンし、相続コンサルティング会社起業。
- 障害者の親の相続対策窓口の「親なきあと」相談室岡山事務局の事務局長
- 資産運用、管理のプロ



会場

きらめきプラザ
708号室

岡山市北区南方2丁目13-1

第1回

必要資金とその準備方法

障害のある子にいくら残せばいいの？

10/21 **土**

10:00～12:00

第2回

後見制度

親が亡くなった後の財産の管理は、
誰がするの？

11/25 **土**

10:00～12:00

第3回

遺言、信託

障害がある子へのお金の遺し方、渡し方

12/17 **日**

10:00～12:00

定員：各回30名 参加費：各回1500円(会場にてお支払い)

申込締切：各回開催日1週間前まで

お申込み
お問合せ

「親なきあと相談室」岡山事務局

☎ 080-9514-1357 (梶野)

✉ masaaki@kajino.co.jp

WEB
申込は
こちら

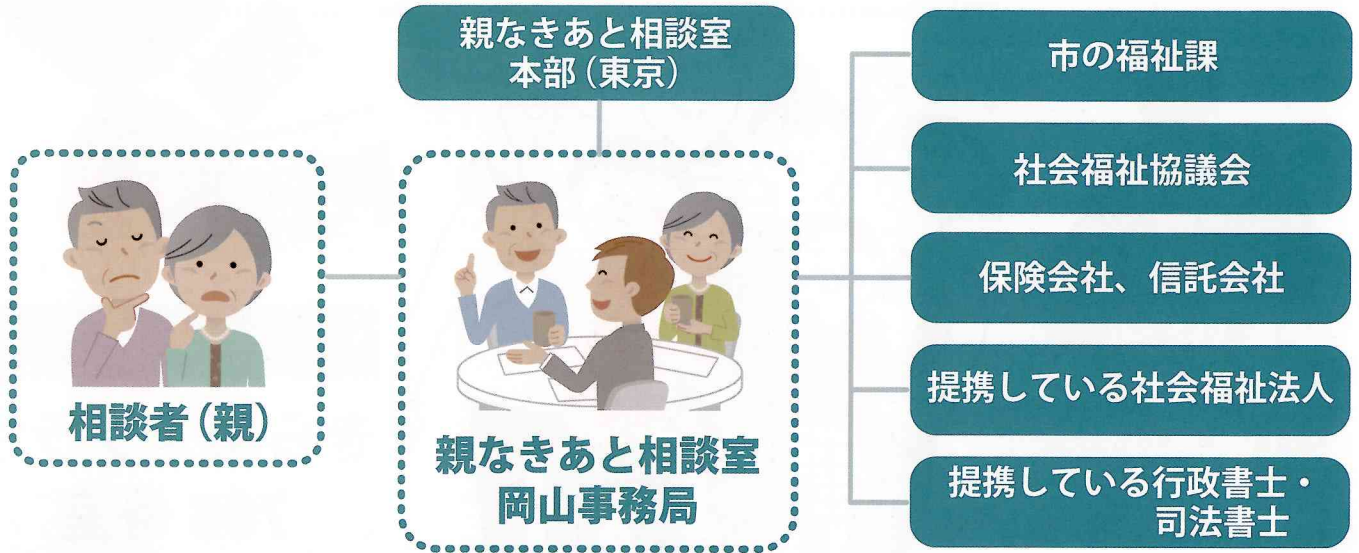


FAXでのお申込みは裏面▶▶

「親なきあと相談室」 とは？

障害のある子の親の相談窓口。

相談窓口が一つなので、いろいろな課題への対策を提示できる。
漠然とした悩みに対しても、相談ができ、具体的な悩みが見えてきたら、
専門家を紹介して、個別に対応する。



運営 一般社団法人岡山相続支援協会 (平成29年4月設立)
岡山市北区西古松 2-26-16-102
理事：柿迫宏則 (税理士) 梶野雅章 (相続診断士) 三輪美幸 (行政書士)

「親なきあと」セミナー申込書 **FAX 086-244-4412**

ご希望の回に○をつけ、参加者、連絡先を記載ください。

第1回 お金編 第2回 後見制度 第3回 遺言、信託

	参加者名	連絡先
①		☎
②		☎
③		☎
④		☎

こちらの面を FAXしてください
FAX 086-244-4412